

## 会議録

|   |  |
|---|--|
| 会議の名称   | 平成20年度第3回行財政改革推進委員会  |
| 開催日時  | 平成20年10月15日（水曜日）10時00分から12時00分まで   |
| 開催場所  | 田無庁舎3階庁議室  |
| 出席者   | 委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員<br>加藤委員、鈴木（一）委員、鈴木（純）委員<br>事務局：尾崎企画部長、柴原企画政策課長、池澤財政課長<br>植竹企画部主幹、掛谷企画政策課主任  |
| 議題  | 1 平成20年度の行政評価の取組状況について<br>2 平成20年度行政評価結果に対する市民意見及び行財政改革推進委員会の提言について<br>3 地域経営戦略プランの平成19年度取組結果及び財政効果について<br>4 その他   |
| 会議資料の名称   | 資料1 平成20年度行政評価結果概要<br>1 西東京市の行政評価制度 2 行政評価シート（事後評価）<br>サンプル・検証基準 3 評価項目の見方 4 平成20年度行政<br>評価結果（集計）<br>資料2 平成20年度行政評価結果に対する市民意見及び市からの回答・行革<br>委員会提言（素案）<br>資料3 平成20年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書（素案）<br>資料4 地域経営戦略プランの平成19年度取組結果<br>資料5 地域経営戦略プランの財政効果（平成18・19年度決算ベース）<br>資料6 地域経営戦略プランにおける評価指標の推移<br>資料7 平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率 |
| 記録方法  | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録   |
| 会議内容  |  |
| <p>発言者名：<br/>発言内容<br/>《開会》</p> <p>横道委員長：<br/>前のご都合によりご欠席された鈴木（一）委員がご出席されていますので、自己紹介をお願いします。<br/>《鈴木（一）委員自己紹介》</p> |  |

## 議題1 平成20年度の行政評価の取組状況について

横道委員長：

議題1に入りますが、今年度からの委員もいらっしゃいますので、まずは西東京市の行政評価の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

《資料1に基づき、行政評価の制度について説明》

横道委員長：

制度について説明がありましたが、ここまでで何か質問はありますか。

今井委員：

評価制度について、「統一的な視点と手法」とありますが、これは国やISOなどで決められている手法なのですか。それとも西東京市独自の手法なのですか。また、西東京市独自のものであれば、いつから導入しているのですか。

事務局：

基準等で定められたものではありません。行政評価制度は、多くの自治体で取り組まれていますので、その事例を参考にしながら市で作成しました。平成17年度から事務事業評価の取組みを開始し、一部修正を加え、現在の制度となったのは平成18年度からです。

今井委員：

導入の背景について、資料1の2ページ「導入の背景」では、全国的な傾向が記載されており、「少子高齢化に伴う人口減少時代の到来」とあります。西東京市では人口は微増で推移しているので、西東京市の制度であれば、導入背景も西東京市のものがあると思います。また、「景気対策に伴う地方財政の悪化」とは、どのような意味ですか。

事務局：

ここに記載されているのは全国的な背景であり、このような背景から全国各地で行政評価制度が導入されています。西東京市では、短期的に捉えれば人口微増ですが、長期的には少子高齢化に向かいますので、これを踏まえた行政運営を行う必要があると考えています。

横道委員長：

「景気対策に伴う地方財政の悪化」とは、バブル崩壊以降の景気対策により、国レベルで大規模な「負の遺産」が生じており、地方財政へも影響が出ているため、今後の対策が必要であるという意味の記述だと思います。

鈴木（純）委員：

評価手法について、評価結果がどのようにフィードバックされていくのかということに

ついて質問します。

1点目に、事業所管課の担当職員は、すべての評価を踏まえて改善を行っていくのでしょうか。次年度以降の改善点については、具体的に評価シートのどこを見ればよいのでしょうか。

2点目に、翌年度以降の改善の取組みの評価はどのようにされているのでしょうか。

事務局：

市としての最終評価は「行革本部評価」ですので、「行革本部評価」を踏まえて改善を行います。個々の事業にはそれぞれの背景や調整事項等があるので、最終評価では具体的な改善点を記載するのではなく、全体的な視点で方向性を記載する形としており、その方向性によって改善を図ることとなります。

また、担当者は、課長級職員が行う二次評価のヒアリングの際に改善のアドバイスを受けているので、そういったことも踏まえて、見直しを行います。

取組みの評価については、行革本部の最終評価による改善の方向性に対して、具体的な取組みがどのように行われているかという点から進行管理を行っています。

鈴木（純）：

評価の段階を経るつれて、改善点についての表現が抽象的になっています。評価結果の中に改善すべき点を具体的に書かれた方が、より簡単な形で担当職員にフィードバックできるようになり、実用的なものになると思います。また、その方が進行管理もしやくなると思います。

吉田副委員長：

評価シートに検証項目がありますが、項目選択の根拠が不明であり、例えば担当者や二次評価者が、なぜ「優先すべき」と考えたのかが分からないので、市民にとっては全体の流れが理解しにくいと思います。

また、最終的に評価項目で「拡充」や「継続実施」、「改善・見直し」等の評価をしていますが、それまでの検証項目や評価内容がどのように反映されているか、リンクの仕方が不明確です。最終的な評価とどう結びつくのかというところが、もう少し明確になればよいのではないのでしょうか。

広く言えば、行政評価制度は行政内部の自己評価ということになりますので、この辺りが今後の改善点であると思います。

事務局：

来年度以降は、事務事業評価より大きな単位である施策評価を中心に実施する予定です。ただし、施策という大きな視点から、事務事業についても一部実施することが必要になると考えていますので、参考とさせていただきます。

横道委員長：

次に、平成20年度の行政評価の取組状況について説明をお願いします。

事務局：

《資料1・4に基づき、内容説明》

横道委員長：

個々の事業については、説明のとおりとなっています。内容が関連しておりますので、引き続き議題2に入ります。

議題2 平成20年度行政評価結果に対する市民意見及び行財政改革推進委員会の提言について

横道委員長：

事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料2及び3に基づき、内容説明》

横道委員長：

ご質問等ありましたら、お願いします。

岡田委員：

資料からは、経費が大きい事業には厳しい評価をされている印象を受けます。逆に、コストはあまりかかっていない、職員が直接実施している事業については、「改善・見直し」という評価で落ち着いているという印象です。西東京市の行政評価は、経費を削減するということが目的となっているのでしょうか。

事務局：

経費の削減については、大きな目的の一つではありますが、それだけではありません。市の事業を見直し、効率的・効果的に改善していくためのツールとして実施しています。ただし、行政評価の実施にはそれなりの手間を要することもあり、経費の削減につなげたいという意識はありますので、特に二次評価では特に厳しい評価を行っているという傾向はあると考えています。

岡田委員：

行政評価については、職員査定に活かすという目的もあると思います。人件費コストが平均給与額から算出されていますが、事業担当者の給与でないと詳細な分析はできません。この程度のコスト分析で評価するのは、無理があるのではないのでしょうか。また、効果を算定する上では、成果指標についても、例えば受講者数だけではなく、その年齢や属性などの情報も必要となってきます。先ほど、今後は事業を絞って実施するという話がありましたので、その際にはもう少し細かい分析を検討する必要があると思います。

事務局：

行政評価の開始に当たっては、詳細な評価を行うというよりは、まずは体系的な評価制度を取り入れ、多くの事業の評価を行い、次の段階へと発展させたいということで実施してきました。また、通常業務を行っている中での実施となるので、職員の負担は少なく、且つ効果的な制度構築を検討してきました。

そういったことから、ご指摘のとおり簡略化している部分がありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

横道委員長：

西東京市は合併した市ですので、旧両市の事業が混在している状況がありました。そこで、統一的な視点で多くの事務事業を再検証すること、いわゆる事務の棚卸しを行うという必要性があったと考えています。

また、これは一般的に言われていることですが、行政評価については、大きな労力をかけても削減額が少ないという批判もあるところです。

今後に向けて、様々な意見をいただき、提言としてまとめたいと考えています。

鈴木（純）：

行政評価も今年で3年目となりますが、これまで実施してきて、市内部の評価文化については変化がありましたか。

企画部長：

実際に窓口対応や事業を実施している担当者にとっては、予算を削減した場合などの対応を迫られることとなりますので、制度の導入当初は抵抗感があったと思います。

一方で、このような取組を通じて、事業見直しの必要性や財政状況に対する危機意識は浸透していると感じています。

今後の施策評価の導入に向けてご意見をいただき、改善していきたいと考えています。

吉田副委員長：

人件費については詳細なデータであることが望まれますが、欧米と異なり仕事が個人単位ではなく、課単位となっているという構造的な原因もあると思っています。

資料を見ると、評価結果が「継続実施」でも「拡充」でも、事業を見直すという観点はあるようです。それならば、せめて「抜本的見直し」の事業については、四半期毎に取組みを報告するなど、具体的な解決策が見える必要があります。提言書（案）では、抽象的な表現で「進行管理」となっていますが、もう少し具体的にしたいと思います。

また、市民から意見のあった「電子会議室」や「小学校給食」についても、極めて抽象的な回答となっています。市民としては具体性を感じられないので、具体的な回答が必要です。

行政評価はそれなりの事務負担がかかる事業ですので、それに見合うような方策を考えていく必要があります。

浅尾委員：

資料3の3ページの記述では、行政評価の目的が事業のスクラップ&ビルドであるという表現になっていますが、事務事業をより合理的に実施していくことや意識改革が目的であるはずですので、修正をお願いします。

また、委員会の提言書ですので、表現の主体は委員会である必要があります。

横道委員長：

本日は、叩き台となる資料の提示ですので、ここまでにしめて、他にご意見がある場合には事務局にメールで連絡をお願いします。

いただいたご意見を集約し、資料に反映させた上で、次回に提示することとします。

### 議題3 地域経営戦略プランの平成19年度取組結果及び財政効果について

横道委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料4から7に基づき内容説明》

横道委員長

健全化判断比率だけで見ると、問題はないように見えます。

今井委員：

行政評価の目的に「経営難時代の到来」とありましたが、西東京市は財政的に健全であるということでしょうか。

横道委員長：

ご指摘のとおり、資料6の経常収支比率では厳しい数値となっている一方で、健全化判断比率では良い数値となっています。この辺りの関係は、どういうことですか。

財政課長：

健全化判断比率は、市の債務償還能力と資金繰りの状況を示しているものです。この数値が悪いと、民間でいうところの倒産の危機にあるということになりますが、西東京市の場合はそのような状態ではないということです。

一方で、経常収支比率からは、西東京市の財政構造が硬直化している状況にあることが判断できますので、人件費や扶助費、繰出金の増加などについては改善が必要な状況であると言えます。

### 議題4 その他

横道委員長

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局

《会議の日程について》

今後の会議については、11月中旬から下旬以降に予定していますので、今後調整させていただきます。

《閉会》